

第6回国立大学法人筑波大学人間総合科学研究科

ヒトES細胞に関する倫理委員会議事要旨

- 1 日時 平成21年6月19日（金）16:05～16:30
- 2 場所 筑波大学医学系学系棟2階会議室（233）
- 3 出席者 八神健一、高橋智、佐伯由佳、大塚藤男、鈴木和己、澁谷和子、中村幸夫、馬場 忠、横田光平、前田まゆみ、高橋恵一
- 4 配付資料
 - 資料1 第5回国立大学法人筑波大学人間総合科学研究科ヒトES細胞に関する倫理委員会議事要旨（案）
 - 資料2 「ヒトES細胞の樹立及び使用に関する指針」改正案（新旧対照表）
 - 資料3 使用計画変更申請書
「ヒトES細胞を用いた外胚葉系および中胚葉系細胞への分化誘導法の確立」
 - 資料4 使用責任者が行うヒトES細胞の使用に関する教育研修
 - 資料5 ヒトES細胞使用計画の確認について
 - 資料6 使用計画変更の届出（使用機関の長の変更）
- 5 議事
 - (1) 第5回国立大学法人筑波大学人間総合科学研究科ヒトES細胞に関する倫理委員会議事要旨の確認について
委員長から、資料1に基づき説明があり、異議なく承認された。
 - (2) ヒトES細胞の樹立及び使用に関する指針の改正について
委員長から、資料2に基づき報告があった。
 - (3) 使用計画の審査について
委員長から、資料3、4に基づき変更点（研究者の追加）について説明があり、新規の研究者が指針の要件を満たしていることを確認した後、計画の変更が了承された。
 - (4) その他
 - ア ヒトES細胞使用計画の確認について
委員長から資料5について報告があった。
 - イ 使用計画変更の届出（使用機関の長の変更）
委員長から資料6について報告があった。
 - ウ 承認された使用計画の進行状況の報告について
種々意見交換の結果、使用責任者に年1回以上の報告をさせ、その報告期限を承認月の前月までとすることとした。

以上